

	「新型コロナウイルス感染症」 練馬区コールセンターを開設
と き	2月4日（火）から
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>新型コロナウイルス感染症患者が国内でも確認されていることを踏まえ、練馬区では健康危機管理対策本部を設置（1月30日）し、その対策としてコールセンターの開設を決めた。</p> <p>開設は2月4日（火）から。平日午前9時から午後5時まで保健師が対応する。 （夜間・休日については、国および東京都の相談窓口を案内する。）</p> <p>区民に最も身近な自治体として、不安を覚える区民の相談に応えるほか、区内医療機関からの問い合わせにも応じる。</p> <p>様々な情報が氾濫している中、過剰に心配することのないよう呼び掛けていく。</p>	

【区民等からの問い合わせ状況】

- ・これまで一日20件前後の相談が寄せられている。
- ・相談内容の傾向は、検査に対する問い合わせが増えている。
 「検査はどこで受けられるのか」
 「診療を断られた。どこで診てもらえるのか。」
 「中国出張から帰ってきた社員に検査を受けさせたい」
 「感染していない証明書を持ってくるように会社・保育園から言われたがどうすればよいか」 など
- ・国内でのヒトヒト感染が確認されたことや無症状の人からも感染が確認されたことなどを受け、今後相談件数の著しい増加が見込まれる。

【その他、練馬区の対応状況】

（1）区民への注意喚起

- ・区ホームページに「新型コロナウイルス関連肺炎について」を掲載
- ・区立施設に注意喚起ポスターを掲示
- ・宿泊施設、民泊施設に対し、体調不良が見受けられる宿泊者への対応などを周知

（2）備蓄品マスクの活用

- ・感染予防対策として、区で備蓄しているマスクを各部に配備する。
 想定する使用用途
 休日急患診療所受診者に着用依頼
 区の窓口や学校等において体調不良が見受けられる区民、児童生徒に着用
 多くの区民が集まる区主催イベント等での配布



▲注意喚起ポスター

【問い合わせ】 練馬区保健所 保健予防課 感染症指導係 電話03-5984-4671

※現在の問合せ先は以下に変更となっております。（4月6日追記）

電 話：03-5984-4761

受付時間：平日午前9時から午後5時まで